

第32期 議員選挙・選任のしおり

商工会議所には、商工会議所法に基づく「議員」という制度があります。議員は1号から3号まであり、会員の中から選ばれ、会員の代表として商工会議所の運営に直接参画し、各事業の推進役となって商工業の繁栄のために貢献していただいております。

令和7年10月には、3年に1回の宮崎商工会議所の議員選挙・選任が行われますので、その仕組み、選挙方法などの概要をまとめました。

※当資料は、宮崎商工会議所「議員選挙選任規則(平成12年6月28日改正施行)」及び「役員選任規則(平成11年6月29日改正施行)」に基づいて作成しております。

3号議員選任：令和7年 9月 9日(火)
2号議員選任：令和7年 9月16日(火)～30日(火)
1号議員選挙：
 <投票日> 令和7年10月10日(金)
 <場 所> KITEN コンベンションホール
 (宮崎市錦町 1-10 KITENビル 8階)

第32期議員の任期：令和7年11月1日～令和10年10月31日

議員の主な役割

- ①宮崎商工会議所の最高議決機関である議員総会のメンバーとして、事業計画、予算・決算等の重要事項の議決に加わります。
- ②会頭をはじめとする役員を選出をおこないます。
- ③中小企業振興策、税制対策、街づくり、観光活性化、地域開発などの要望・意見書を取りまとめるにあたり、中心的な役割を担います。

議員の種別と選挙・選任方法

種別	選挙・選任方法	定数 (100名)	任期
1号	会員と会員以外の特定商工業者が選挙による投票によって会員の中から選出(立候補者数が定数と同数の場合は選挙は実施されません。)	50名	3年 (再任可)
2号	業種別に設置されている10の部会において部会員の中から選任(10部会) <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center; font-size: small;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">食料品卸・ 小売業部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">生活用品卸・ 小売業部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工業部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建設業部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運輸業部会 交通・</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光業部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">情報業部会 文化・</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保険業部会 金融・</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">不動産業部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社交業部会 サービス・</div> </div>	35名	
3号	議員総会において会員の中から選任	15名	

議員の資格

会員はすべて、議員の被選挙権の資格を有します。ただし、次に掲げる者は、議員になることができません。

- ①特別会員(注)
 - ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わった日又は執行を受けることができなくなった日から5年を経過するまでの者
 - ③未成年者
 - ④令和7年8月31日(日)までに前年度の会費を完納していない者
- (注)・・・商工業者でない者、または地域外商工業者等で当所の趣旨に賛同する者

議員の負担金等

会員は令和7年8月31日(日)までに前年度の会費を完納した場合、議員被選挙権、被選任権を行使できますが、当選または選任された議員は次の①、②の経費をご負担していただきます。

なお、議員負担金の納入期限は承諾の日から15日以内です。

【①議員負担金】

1号議員	150,000円
2号議員	200,000円
3号議員	300,000円

【②年会費】

各号議員に当選または選任されますと、年会費として基準会費以上のご負担をお願いすることとなりますので予めご了承ください。 (法人：12,000円/口、個人：7,000円/口)					
役員			議員		
会 頭	100口以上	常議員	25口以上	1号議員	20口以上
副 会 頭	50口以上	監 事	25口以上	2号議員	20口以上
常任顧問	35口以上			3号議員	60口以上

選挙権と被選挙権

(1) 会員

- ・令和7年8月31日(日)までに前年度の会費をご納入いただくと、選挙権と被選挙権を得ることができます。
- ・新規入会(令和7年4月1日～令和7年5月31日まで)の方で、選挙権・被選挙権を得ようとする方は、令和7年5月31日(土)までに入会手続きを完了することが必要です。
- ・投票個数は、令和7年度会費の負担口数に応じて、以下のとおりとします。

会費口数	1	2	3・・・47	48	49以上
投票個数	2	3	口数が増える毎に投票個数を1個加える 例) 5口であれば投票個数は6個	49	50

(2) 会員でない特定商工業者

- ・令和7年8月31日(日)までに前年度の負担金(2,000円)をご納入いただくと、1個の選挙権を得ることができます。

1号議員の選挙(定数:50人)

(1) 選挙人名簿の縦覧について

会員および会員でない特定商工業者の選挙人名簿を令和7年5月31日(土)現在において選挙資格を調査し、以下のとおり縦覧をおこないます。

- ①縦覧期間:令和7年8月22日(金)～26日(火) ②場所:宮崎商工会議所

(2) 立候補(推薦)について

①届出

立候補(推薦)される方は、令和7年10月3日(金)午後4時までに所定の文書で届け出てください。

②辞退

候補者の方が立候補を辞退する場合は、令和7年10月5日(日)午後4時までに文書で届け出てください。

(3) 入場券と投票方法について

①選挙入場券

選挙権を有する会員および会員でない特定商工業者の方に令和7年10月上旬に

- ・「1号議員選挙入場券(以下:入場券)」
- ・「1号議員選挙投票委任状(以下:委任状)」をご郵送します。

※届出のあった議員候補者が1号議員の定数の5分の4以上であって、かつ定数を超えない時は「入場券」および「委任状」は郵送されません。

②投票方法

投票方法は「本人投票」と「代理投票(※委任状必須)」の2通りです。

(4) 投開票日について

- ①日時:令和7年10月10日(金) 午前9時～午後4時
②場所:KITENコンベンションホール(宮崎市錦町1-10 KITENビル8階)

(5) 当選について

- ・有効投票の最多数を得た者から定数(50人)までを当選人とします。ただし、有効投票総数を定数(50人)で除して得た数の4分の1以上の得票がない方は当選としません。
- ・得票数が同じであるときは、選挙長が選挙立会人のもと抽選で当選人を定めます。

2号議員の選任(定数:35人)

(1)2号議員の定数について

各部に割り当てる2号議員の定数は、令和7年8月31日(日)現在における前年度の会費を納入された各部会員数とその部会員の方々が負担する会費口数を考慮し、令和7年9月9日(火)に開催する議員総会の議決を経て定めます。

(2)選任の期日・方法について

①期日:令和7年9月16日(火)から9月30日(火)まで

②方法:業種別に設置されている10の部会ごとに会議を招集し、各部に割り当てられた定数で2号議員を選任します。

3号議員の選任(定数:15人)

(1)選任の期日・方法について

①期日:令和7年9月9日(火)

②方法:議員総会において、選挙人名簿に登録された会員の方(法人もしくは団体である場合は、会員の権利を行使するお一人の方)の中から選任します。

選挙・選任のスケジュール

2025年											
8月				9月				10月			
5日 (火)	22日 (金)	26日 (火)	29日 (金)	3日 (水)	9日 (火)	16日 (火)	16日(火) ~30日(火)	3日 (金)	10日 (金)	21日 (火)	31日 (金)
選挙公告(掲示板)	選挙人名簿縦覧開始 (午前9時~午後4時)	選挙人名簿縦覧締切 (午後4時)	選挙人名簿異議申立締切 (午後4時)	選挙人名簿確定	常議員会・臨時議員総会 (3号議員選任、2号議員割当)	1号議員立候補者受付開始 (午前9時より)	2号議員選任(部会開催)・確定	1号議員立候補締切 (午後4時)	1号議員選挙 (午前9時~午後4時)	常議員会	臨時議員総会(役員選任)

<お問合せ>

宮崎商工会議所 選挙管理委員会事務局

〒880-0811 宮崎市錦町1-10 KITENビル7階 TEL:0985-22-2161 (総務課)

選挙事務取扱時間

土・日、祝日、振替休日を除く午前9時~午後4時まで